

# 事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	児童発達支援事業			
■評価事業コード	040300 - 156	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第21条の5の15～第21条の5の27、発達障害者支援法第3条第2項			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童が施設に通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行い、健やかな育成を図る。どんぐり教室(未就園児)、たけのこ教室(就園児)、リハビリ教室(運動・ことば)の実施。			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成26年度事業計画	平成26年度事業量実績
01	児童発達支援事業	心身障がい児	○利用者延べ人数合計 2,300人 □どんぐり教室 延べ1,677人 □たけのこ教室 延べ623人 □ちりハビリ教室 延べ64人	○利用者延べ人数合計 3,311人 □どんぐり教室 延べ2,181人 □たけのこ教室 延べ1,130人 □ちりハビリ教室 延べ84人

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
直接事業費	7,098	6,868	7,353	7,209	
人件費	19,222	20,220	18,016	18,527	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	26,320	27,088	25,369	25,736	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	指標の説明
01	利用者延べ人数の合計(契約者数)	3,014人(94人)	2,427人(89人)	3,062人(104人)	3,311人(120人)	どんぐり・たけのこ教室とリハビリ教室を同日に利用した場合は1人として計上
02	どんぐり教室利用者延べ人数(集団療育)	2,284人	1,707人	2,253人	2,181人	
03	どんぐり教室開園日数(集団療育)	229日	228日	235日	237日	

# 事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

04	どんぐり教室1日当たりの利用者数(集団療育)	10.0人	7.5人	9.6人	9.2人	どんぐり教室利用者延べ人数 ÷ 開園日数
05	たけのこ教室利用者延べ人数(集団療育)	547人	598人	637人	910人	
06	たけのこ教室開園日数(集団療育)	60日	76日	76日	85日	
07	たけのこ教室1日当たりの利用者数(集団療育)	9.1人	7.9人	8.4人	10.7人	たけのこ教室利用者延べ人数 ÷ 開園日数
08	たけのこ教室利用者延べ人数(個別療育)	183人	122人	172人	220人	
09	リハビリ教室(運動)の利用者延べ人数	50人	44人	36人	40人	
10	リハビリ教室(ことば)の利用者延べ人数	24人	26人	35人	44人	
11	利用者1人1回当たりのコスト	8,733円	11,161円	8,285円	7,773円	フルコスト ÷ 利用者延べ人数の合計

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

障がいや発達遅れのある児童の早期療育を行い、日常生活動作やコミュニケーションスキル、集団生活への適応力の向上など発達を促すとともに、保護者や関係者に子育ての工夫などを助言し、充実した日常生活や就園・就学など次のライフステージにスムーズに移行できるよう支援ができています。

問題点・課題等

集団療育はその効果を高めるために小集団から中集団での療育が望ましいが、利用者数の増加により、ときに大集団となり騒々しくなるため、開園日数やグループ分けを調整する必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

大きな不利益やリスクが生じる

ある程度の不利益やリスクが生じる

不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

■今後の方向性

I. 拡充                       IV. 民間活用・協働事業化

II. 継続                         V. 廃止・休止

III. 縮小・要改善             VI. 完了

補足説明

県内のほとんどの自治体で親子通園型の早期療育事業は直営となっており、将来に不安を抱えている保護者や障がいの診断が確定していない段階の保護者の気持ちに寄り添いながら確実に早期療育につなぐこと及びプライバシーに十分配慮しながら関係機関と連携を密にし、支援の充実を図るなどの観点から、地域の障がい児支援機関の中核として市の直接実施が望ましい。